

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第5回津市行財政改革推進委員会
2. 開催日時	平成18年11月24日(金) 午後3時から午後5時35分まで
3. 開催場所	津市本庁舎4階庁議室
4. 出席した者の氏名	(津市行財政改革推進委員会委員) 中山委員長、赤塚委員、井ノ口委員、宇野委員、鈴木委員、 中井委員、中村委員、山口委員 (事務局) 渡邊助役、上野三重短期大学学長、宮武市長公室長、野田 総務部長、大市健康福祉部長、小菅財務部長、大西三重短 期大学事務局長、葛西市長公室次長、酒井行政経営課長、 後藤三重短期大学事務局長、溝田担当副主幹、山下担当 副主幹、下里担当副主幹、森主査、臼井主査
5. 内容	(1) 行財政改革に係る検討 (2) その他
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	0人
8. 担当	市長公室行政経営課行政経営担当 電話番号 059-229-3273 E-mail 229-3273@city.tsu.lg.jp

・ 議事の内容 下記のとおり

行政経営課長 津市行財政改革推進委員会第5回会議の開催を述べる。

中山委員長 会議の開催の前にあいさつを述べる。  
本日、千原委員、二神委員の会議欠席を報告する。  
議事に入る前に、前回会議の議事録の署名について、宇野委員と鈴木委員に会議終了後に署名をお願いする。  
事前に資料を送付させていただいたことの確認と資料とともに送付した前回の会議録の確認を行い、了解を得る。  
本日の会議に関する議事録の署名については、名簿順で中井委員と井ノ口委員をお願いをする。  
事項1の「行財政改革に係る検討」について事務局に説明を求める。

行政経営課長 お手元の資料に基づいて説明に入らせていただきたいと思います。その前に、前回及び前々回に質問をいただいている中から、本日お話ができる部分について説明を行う。

総務部長 「外郭団体の整理について、判断するものさしのもの」について、頂きました意見に対し、整理を行い、取りまとめた資料1「外郭団体に対す

る管理運営方針」について説明をする。

財務部長 続きまして、前回質問頂いた「補助金の見直しに係るものさしは」について、整理を行い、取りまとめた資料2「補助金の見直しに際しての視点」について説明をする。

行政経営課長 各資料に基づいて説明を行う。  
資料3「行政評価システムの構築」について説明を行う。  
資料4「使用料の見直し(案)」について説明を行う。  
資料5「手数料の見直し(案)」について説明を行う。  
資料6「予算編成に係る枠配分方式への見直し」について説明を行う。  
資料7「財政シミュレーションの考え方」について説明を行う。  
資料8「三重短期大学の改革について」説明を行う。  
以上、資料の説明を終わる。

中山委員長 ただ今、資料について、今後の検討の方向性等について事務局より説明があった。本日の資料の中にも、市の現在の状況や今後の検討の進め方等を整理した基礎的な資料の部分と、行財政改革を進める基本的な方向性について、大きく影響を及ぼす部分とがあるかと思う。

基礎的な部分については、資料を見て、また判らない点があれば、事務局に説明を求めることとして、限られた時間でも有り、先程事務局から説明の中から、いくつかの協議の視点も出てこようかと思われる。

資料1の外郭団体に対する管理運営方針について、何か御意見はございますか。

それでは資料2の補助金の見直し等については、あくまで「公益上必要がある場合」に交付することができるものとされていますが、我々が地域で市民活動等を行って行こうとする場合等、おのずと関係してくる場合が出てくる。

この辺り、あくまで「公金の使途」としての今後の補助金の在り方といったことについて、これらの基準により見直しがなされた場合、廃止や縮小といった結果が出てくる場合がある。

補助金の適正な交付といった視点からは、止むを得ないところですが、市民の代表としての視点から、鈴木委員いかがか。

鈴木委員 歳入のところで、平成24年度以降の地方交付税の見通しはどうか。

財務部長 地方交付税制度の先行きは未だ不透明であるが、縮小の方向である。  
今回のシミュレーションでは平成18年度の削減率の5.9%を適用し10年間をシミュレーションしている。また、特定できない部分については、現行制度で適用をしてシミュレーションしている。

鈴木委員 地方債残高は 1,000 億以上あり、その金利分は約 32 億である。10 年間のシミュレーションでは約 890 億になるとの試算であるが、金利が上がる状況の下、今より経費は増えるのではないかと思うが、その辺はどうか。

財務部長 市債についてもここ数年はトータルで 120 から 130 億を返済している。その内訳は、20 から 30 億が利子分、100 億が元金である。  
起債については交付税に参入されるようなものを重点的に活用し、一般的な起債は極力押さえていく。  
新規起債は、金利の上昇も踏まえ、年間 100 億までの必要最小限にし、財政運営を行っていきたいと考えている。

宇野委員 補助金の見直しの視点は示されているが、補助金を一律で切るのか洗い直しで行うのかなど実行上の手法の考え方はどうか。  
また、補助金を切る場合、交付団体との話し合いは必要であると思うが、そのことについての考え方はどうか。

財務部長 補助金の見直しに際しての視点に基づいたガイドライン的なものは必要であると考えている。一方的に行政側から補助金を切る事は、今まで補助をしてきた経過及び補助金の性格上難しいことから、委員が言われるようにガイドラインに基づいた説明を行い、話し合いの場を持って、見直しを行っていかねばならないと考える。

中村委員 補助金は予算に組み込まれるものなのか。今回予算編成の仕組みを変えるが、その辺りの関連はどうか。

財務部長 平成 19 年度予算からそのような視点で見直している事業部もあるように聞いている。今回の枠配分方式では、予算を補助金に当てるのか維持費等に当てるのかは事業部の判断による。  
今後、行財政改革推進委員会からの答申を頂き、それを基に補助金の見直しが行われ、反映されるのは平成 20 年度からと考えている。

中村委員 補助金の見直しに際しての視点で、項目 2「事業の公益性」「事業の必要性」の視点で公益性は必要性の中に集約されるのではないかと思うのだが、その辺についてはどうなのか。

財務部長 部会でも議論し、委員が言われるように必要性の中に集約される考え方もあったが、公益性の視点と必要性の視点から、違った視点から見てもらうのも良いのではないかと判断し、最終的に分割した。

中山委員長 資料4の使用料の見直しについて、使用料などでは、例えば、体育施設や文化施設等を利用する場合に負担する費用については、受益に応じて負担するものですが、一般的に行政が設置する施設については、施設の設置時に比較的安い額で設定され、その後あまり見直しがなされずに継続されている場合がある。

当然、施設の中にも、にぎわっている施設や、あまり利用が活発でない施設などがあるが、これらの運営に民間的な柔軟な料金設定の考え方などは生かせないか、行政の歳入の確保といった視点も併せて、何かアイデアはないか。

中村委員 公の施設の指定管理者制度の対応はどのようなのか。

総務部長 合併に際し、出来るものに対しては、指定管理者制度の導入を行ってきているが、効果についてはスタートしたばかりなので、今後、検証して一定の整理を行っていく必要がある。

中村委員 民間ではコスト的な計算をするのだが、市もそのような発想から、今後、直営か指定管理者制度を検討していくことを確認する。

中山委員長 使用料を負担するといった意味から、利用者の立場ではどうか。

中井委員 施設は、誰もがどこかで使っていると思うことから、使用料は安ければ安い方が良くと思うが、財政難の状況からは、責任を持った使用料があってもいいと思う。

中山委員長 また、特に、最近では公共施設などの市の財産を使って広告の募集とか、命名権とか、新たな歳入の確保といった記事を見受ける。

このあたり、少しでも市の歳入を増やすための、新たなアイデアについて、我々民間の発想が、十分に期待される部分でもあるが、新しい発想といった視点からはどうか。

山口委員 使用料の見直しについて、どれくらい利用しているのかということがよく分からない。100%利用されての使用料の見直しの話であるのか、それとも20%しか利用されていなくての使用料の見直しの話なのかによっても違う。

例えば、民間であるとするならば、使うところは料金を上げて使うだろうし、使われないところは上げたらもっと使われないだろう。マーケティング的な考え方を基に、使用料と利用率をセットにして考えるべきであ

る。

つまり、利用率に合わせた料金体系を変えていくことを考え、きめ細かに設定していくべきである。

中村委員 存続するのであるなら利用率を上げる努力も必要である。しかし利用率の下がったままの施設は、使用料の見直しも大切であるが、閉鎖する方向も考えるべきである。

宇野委員 体育館などを営利目的で使用する際の貸し出しはあるのか。

行政経営課長 営利目的で使用するときは、使用料の割合が高くなる。

中山委員長 現在、具体的に利用率の高い施設は、低い施設はどこか。

行政経営課長 例えば、よく使われる施設は、津リージョンプラザのお城ホールとかアストホールなどで、アクセスの便利な所は利用率は高いと思う。また、周辺部の文化ホール等の施設は、利用率が低い傾向にある。

宇野委員 それぞれ施設単位である程度トントンになるように考えていくのか、それとも全体でトントンになるように考えるのか、その辺についてはどうなのか。

つまり利用率が低い施設を廃止するときの判断で、それらの考え方によってはいろいろな問題が出てくるのではないかと考える。

財務部長 利用率が低いものに対して、きちっと検証し、一定のフォローを行った上で、存続するかしないかの判断をしていかなければならないと考えている。

また現在は、合併により類似施設が増えており、各施設の利用率は波を打っていると思う。このことなども併せ持って使用料だけでなく見直していかなければならない。

鈴木委員 料金設定の話の中で、利用価値の有る所と無い所の差が同一というのもおかしな気がする。

利用率の低い施設は使用料の収入以外に、売却方式の発想が必要と考える。

中山委員長 今までに、市の基本的な方向性の中で固定資産の償却とか売却の説明があったと思うが。

行政経営課長 以前の公の施設の見直しについてのところで、設置自体の見直しの中で、売却もあり、存続する施設の中で今回示した使用料の見直しが入ってくる。また不要な財産等についても売却もしていくことは必要である。

中山委員長 資料3の行政評価システムの構築と資料6の予算編成に係る枠配分方式については、相互に関連して効果を発揮するところのものであるが、この辺についてはどうか。

井ノ口委員 行政評価システムの導入に際しては、効果が上がるものと考えてほしい。また、行政評価システムを様々な団体が導入している中、導入団体の効果をあまり聞いたことがないので、導入の必要性を考えているのなら効果が上がった事例、または考え方を教えてほしい。

予算の配分方式についてであるが、各部局によっては、組織の大きさ、事業規模や予算に対する考え方などベースが違ふことから、ベースの整理なしに枠配分方式を導入すると不条理、不均衡が起こると思う。このようなことについてどのように考えているのか。

また、個々の事業に対し、一定期間経過した後、説明責任を果たしている部局と果たしていない部局の格差が出てくると思うが、そのときの財政部局との関わりどのように考えているのか。

前の外郭団体に対する管理運営方針にもどるが、方針を定めたことに対して分かりやすくなったと思うが、外郭団体の見直しをする際には、この方針を使用した結果、この方針が適当であったかどうかを検証することは必要である。

行政経営課長 行政評価システムは、今後研究し、推進委員から意見も頂きながら今年度と来年度にかけて津市にふさわしい行政評価システムを構築していきたいと考えている。

財務部長 財政部門で全事業を検証し、事業部において内容を精査した上で一定配分している。

今後のフォローは、各事業部課においては事業の優先度を市民に説明できるような考え方を予算編成とともに構築できるように考えている。

市長公室長 行政評価システムについて、井ノ口委員には三重県でなされてきた行政評価に対する所見を頂きたい。

井ノ口委員 行政評価システムには、政策的な評価、財政的な評価の2つを念頭において考えてもらいたい。

また人件費を含んだ評価を考えることも必要である。

山口委員 市は、100万円の事業、10億円の事業も同じやり方で評価する。400、500ある全ての事業に対し同じように評価するため、調査結果資料及び調査時間等が膨大になる。例えば、効率面で考えれば、民間であれば、100万円の事業の評価はしないと思う。

その評価の資料がホームページ等に公開されても市民の立場からみると見る気がしなくなることから、全ての事業ではなく、もう少し評価の対象を少なくすることを考えるのも必要ではないか。

中村委員 評価が終わったら全て終わったではなく、評価をした後、それをどのように生かしていくことが重要である。

赤塚委員 赤字の外郭団体の把握は、市はしているのか。また、市からは監査委員が出ているのか。

行政経営課長 外郭団体に対し、財政的に関与していると監査の対象となり、団体の経営管理等を監査することとなる。また、監査の対象となる団体等へは、市から監査役が入り、市の監査事務局が監査できる。

赤塚委員 バランスシート等はもらっているか。

行政経営課長 ある一定以上の出資しているところは財務諸表等を出している。

赤塚委員 出資が25%以下はどうか。

行政経営課長 関与しているので、団体とのやりとりの中で、資料としては整理している。

中村委員 決算書は出資団体から出てきていると思うが、それについての分析はしていないと思う。

出資の割合を100%、50%、25%と分けた基準の考え方を教えてほしい。また25%以下及び25%以上50%未満の出資団体に対しては、主導権がないことから出資金に価値がないと思うので、それらについての対応を考えることは重要である。

中山委員長 資料8の三重短期大学の改革についてであるが、本日は三重短期大学から上野学長が出席しておられるので、お話をお願いしたい。

短期大学学長 資料8の「三重短期大学の改革について」を基に説明する。

- 中山委員長 大学でも指導している中村委員に意見を求める。
- 中村委員 大学は学生を集めるのに四苦八苦している。学生の数が減っている状況の中、社会への実務に向けたカリキュラムを組んでいくことが、今後の方向性であると感じている。  
学生が確実に減ってきていくので、今までもやっていると思うが、特色あるものが必要であると考え。
- 中山委員長 2部の志願者数が17年、18年に急に増えているようである。最近は、定年を迎えられた方の大学の利用も盛んである。鈴木委員に意見を求める。
- 鈴木委員 18歳人口の減少状況の中、経営は2部の学部だけの問題でなく、短大全体の運営を考え、やはりこれからは運営に対して特色あるものが必要になってくると考える。  
また、公開講座を少し市民へPRしていただき、もっと拡大した取り組みを行っていただきたい。
- 井ノ口委員 学生の就職先の県内、県外また男女の比率はどうか。
- 短大事務局長 今年の入学者の23%は市内である。県内は70%、県外は30%である。  
就職先は約70%が県内で就職している状況である。
- 井ノ口委員 最近の学生は、職業に対する認識が甘く、社会人としての基本的な知識がない方が多いと思う。特に企業経営者は、人間性を重視していることから、今後短大では、学生に対し人間としての基本的な態度とか姿勢を身につけるような教育方針を持たれることも考えてはどうか。
- 中井委員 学部を増やすことは考えているのか。
- 短期大学学長 現在のところは考えていない。2つの学科の充実を図りたいと考えている。
- 中山委員長 さて、お手元の資料にもあるように、これまでの5回の推進委員会で、私たちが市の現状や基本的な考え方等を知る時間は、概ね終了したと思う。  
前回事務局からスケジュールの説明で年内に答申を求められていることから時間があまり無い。  
答申については、市長から当委員会に諮問された6つの項目に沿う形で、今後の市の行財政改革の目指していく基本的な方向性を示す形で取りまと

めていくことになる。

このことから次回会議からは、これまで市から示された、「基礎的な資料」や「基本的な考え方」及び「これまでの会議で皆さんから頂いた意見」等を基に、諮問された6つの項目に沿って協議していくことになる。

そこで、提案ですが、皆さんで議論を行っていただくにあたっては、体系の各項目に、何か議論の軸になるようなものが、あった方が良くと思うことから、私と委員長の職務代理者の井ノ口委員とで相談して、これまでの協議等を踏まえながら議論の軸になる資料を作成して、それを基に、再度、体系に沿って皆さんに御意見を交えていただければどうかと考えている。

資料は、第1回から本日の第5回までの議事録を、当委員会に諮問された6つの項目に沿う形で体系別に整理し直した資料、それと市が示した基本的な考え方等に対して、これまで皆さんから頂いた御意見を、加えてまとめたものを作成しようと考えている。

<会議の進行について、委員の確認を求め、了解を得る>

中山委員長 井ノ口委員に協力をお願いします。

それでは、次回の会議までに井ノ口委員と相談して必要な資料を取りまとめたいと思う。事務的な作業は事務局に指示していく。

次に会議の開催が、次回の12月1日の次は12月27日の会議の開催を予定している。

現在、市が求めている行財政改革に係る基本的な考え方の答申は、概ね年内を目途に求められていることから、限られた時間の中で作業を進めていくことになる。

この間、約1ヶ月であるので、議論の状況を見ては、その間に、もう一度位は集まることや、集まらない委員からはレポートのようなものを頂くことなども一つの方法かと考えている。

中山委員長 事項2の「その他」について事務局に説明を求める。

行政経営課長 次回の推進委員会のスケジュールの確認を行う。

それから外郭団体の経営状況については、資料がまとまりましたら示していきたい。

行政評価についても調査をしているが、なかなか問題点等は分かりにくいこともあり、今後は、直接お話を聞くなどして調査をしていきたいと考えている。

宇野委員 最後に一点、新聞での情報になるが、津市の水道事業について、合併に

際し低い料金に合わせたことから7億円の赤字が出ている事に対し、現状の範囲で考えているところがあれば教えていただきたい。

財務部長            水道料金だけではなく公共料金の格差是正に対し、交付税の方から交付金として3年間で10億円がもらえるものがある。新市のまちづくり計画の財政計画では、5年間で10億円を一般会計から水道の方へ繰り出すことになっているが、公共料金は水道料金だけではないことから、経営改善等の観点から何年間の内に見直すことも必要になるのではないかと考える。

渡邊助役            本日は、長時間にわたりどうもありがとうございました。  
                          次回から、いよいよ答申案を策定頂けることで、重要な案件でございますが、よろしく願いいたします。

中山委員長            本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。会議を終了する。

- 終了    午後5時35分    -